

平成23年度 第1回村上地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成23年6月24日(金) 13:30～14:40
2. 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 長 昭榮、板垣藤生、横山昭夫、當摩 豊、佐藤久也、
吉田雅博、木村 徹、大滝哲也、佐藤芳男、佐藤 忠、
村山優子
4. 欠席委員 高橋邦丕
5. 出席職員 相馬政策推進課長
(事務局) 政策推進課；竹内室長、船山係長、大滝主査、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第1回村上地区地域審議会次第

日 時：平成23年6月24日（金）13:30～

会 場：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 副会長選出

4 報 告

（1）合併市町村基本計画掲載事業の進捗状況について

5 議 事

（1）今年度の地域審議会の進め方について

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

1 . 開会 (13:30)

事 務 局 ; 定刻となりますので、これより平成23年度第 1 回村上地区地域審議会を開会させていただきます。

本日は高橋邦丕委員から欠席の連絡をいただいています。また、委員の交代がありましたので、新任委員の紹介をいたします。村上地域区長会連絡協議会会長の長昭榮委員です。NPO法人ウェルネスむらかみ監事の大滝哲也委員です。それでは、会長からあいさつとその後の進行をお願いします。

2 . 会長あいさつ

会 長 ; 本日は雨の中、お集まりいただきありがとうございます。昨年は「協働のまちづくり」についてご審議をいただきありがとうございました。また今年もよろしくをお願いします。

昨年は「協働のまちづくり」について議論していただき、今年は自治振興課が立ち上がりました。約5,000万円の予算を付けたということで、市長のやる気が伺えますが、今日みなさんに審議していただく議題は、昨年の議題とは違いますので、よろしくお願いします。

3 . 副会長選出

会 長 ; 副会長の選出について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ; 前回の 2 月に開催された平成22年度第 3 回地域審議会において、副会長を務めていた佐藤利和委員が区の任期で退任しまして、その時点から長昭榮委員に交代となりました。本来は交代時に副会長を選出しますが、当日は多くの委員が欠席となり、年度最後の地域審議会でもありましたので、新年度に入ってから選出するというご了解をいただきました。

会長、副会長の選出については、委員の互選で決めることになっていますので、会長よりお取り計らいをお願いします。

会 長 ; 事務局からの案はありませんか。

事 務 局 ; 副会長には、区長会を代表して出ている長昭榮委員にお願いしたいというのが事務局案です。

会 長 ; 事務局から説明がありましたが、副会長については長昭榮委員にお願いしたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。

一 同 ; 異議なし。

会 長 ; 異議なしということですので、長昭榮委員に副会長をお願いします。

4 . 報告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会 長 ; 4 番の報告について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ; 次第の 4 「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」説明をします

ので、資料をご覧ください。

【合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について説明】

会 長； 合併市町村の基本計画となっていますが、この計画は10年間で終わるのでしようか。

事 務 局； これについては、平成20年度から平成29年度までの10年間の計画となっています。五つの市町村が一つになって、新しい「まち」ではこういうものを進めていこうとまとめたものがこの計画です。当然やらなければならない事業、福祉や医療、税関係などの事業は何百とありますが、合併に関して取り決めをして、着実に進める事業として明記したのがこの33事業です。これらの事業について、各地区でチェックするのがこの地域審議会の大きな仕事となります。よって、この進捗について毎年度見ていただいています。

未着手の事業もありますが、10年間の計画であり財源のこともあって、後半での事業というのも当然ありますので、このような表記となりました。

会 長； 事務局から説明がありましたが、未着手だからやらないということではなくて、10年間の中でやっていくということですか。

事 務 局； 合併する前に、こういう「まち」にしようというのを国や県に認めてもらったものがこの合併市町村基本計画ですし、合併後、新市においては総合計画としてまとめて、その長期ビジョンを議会の議決を経て「まち」の運営をすることとして自治法で決められています。

よって、この10年間は合併市町村基本計画と総合計画の二つがあるということになりますが、この合併市町村基本計画を大いに理解して総合計画を作っていますので、大いに咀嚼して入れ込んであるということになっています。

10年間の計画の中では、大きく社会状況が変わることも考えられ、変更や修正もありますので、その時は地域審議会に諮って意見をいただき、議論をして直していくこととなります。

会 長； 登載事業は順調に進捗しているのですか。

事 務 局； おおむね当初の計画どおり進んでいます。

約300億円規模の一般会計で動いていますが、その財源としては国や県に頼っている部分が多いです。今回の震災で国の財源が大きくシフトチェンジすれば、全国の計画しているものに影響が出るのは当然です。

実際、数パーセントカットというものもありますので、自前の財源でやりくりできれば予定どおり動きますが、財源が厳しければ少し期間が延びて実行するというものもないとは言えません。

委 員； 平成22年度末現在で完了、実施中となっている事業の金額の割合はどうなっていますか。

事 務 局； 金額の割合は出していません。計画額は平成19年に作ったものですが、実施設計を業者に委託した事業費を積み上げたものではないので、時代の流れとともにズレが生じることをご理解いただきたいと思います。

委 員； 17 - 1「公共下水道整備事業(村上)」と18「農業集落排水整備事業(村上)」とありますが、事業内容は一緒ではないのですか。

事務局； 一般的に下水処理施設としては同じものですが、それぞれ国土交通省と農林水産省が所管ですのでこのように分かれています。

委員； 2本立てで進んでいるという話でしたが、合併市町村基本計画の考え方や教育関係などが、総合計画に含まれて充実していくわけではないのですか。

事務局； 例に出た教育関係は、合併時に教育基本構想を作ってスタートしました。これを柱に総合計画を作っていますので、合併市町村基本計画を活かして作ってあることとなります。

法の制度の違うところで、二つの計画を作らざるを得ないということに理解していただければ分かりやすいと思います。

委員； 要望事業にある21番の「道路整備事業(松山～瀬波上町)」は未着手だが、どう進んでいるのでしょうか。

事務局； 市としては要望していますが、県から現段階では非常に厳しいと言われていいます。未着手となっていますが、引き続き要望をしていきます。

会長； 県ではやらないと言っているのです、例えば市も何割か負担するなど、県と一緒に進めたりすることはできないのですか。

委員； 区長会でも大変関心があって、要望事項として県庁へ行った結果を市長から聞いたのは、市としても努力する、県にも続けて要望するという回答でした。

事務局； 道路1本の事業費だけというわけではなく、いろいろな仕組みがある中で、県も市も十分に整理をしていかなければなりません。今ここでどうしていくという回答はできませんのでご理解をお願いします。

会長； それでは他に意見がなければ、報告については以上でよろしいでしょうか。

一同； 異議なし。

5. 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会長； 5議事「今年度の地域審議会の進め方について」事務局からお願いします。

事務局； 資料2-1と2-2をご覧いただきながら説明します。

【今年度の地域審議会の進め方について説明】

会長； この五つの戦略プロジェクトから選ぶのですか。

事務局； それぞれの戦略プロジェクトごとに、力を入れるものを選んでご提示したいと思います。

今現在の前期の戦略プロジェクトとして、例えば「産業元気プロジェクト」の中では、産業の活性化の補助金というのがあります。「健やか・子育て応援プロジェクト」であれば、県の制度の医療費補助に市がカバーして親の負担を減らしています。これらの事業をそのまま後期も続けていくのかどうかというのを含めて、10月までにいろいろと整理し、素案となったものを見てもらって意見をいただきたいと考えています。

2月に最終の答申となっていますが、平成24年度中に全部整理をしてまとめて、平成25年度から具体的に後期の4年間で実施できるように進めていきたいと思っています。

委員； 人口の減少が進んでいると思いますが、財政面でも厳しい面が出てくるのではないかと思うがどうでしょうか。

事務局； 人口減少については厳しい想定をしましたので、ほぼ想定どおりの推移となっています。人口減少の推移というのは、いろいろな見方があると思います。アクションプランを作る上でも、人口減少を食い止めなければならないという視点でプラン化しなければならないと考えていますし、大きなポイントでもあるので、今のご意見も十分に取り入れて、庁内案を作成させていただきます。

委員； 10月の素案には、補助事業の細かい部分も含めて説明をお願いします。
また、予算額をどのくらい想定しているかについても出していただけるよう要望します。

事務局； 補助事業にも、国、県からのものもあれば、市から地域へ出す補助事業もあって、いろいろな制度があります。補助金に関係なく全般的に検討し、必要なものをプロジェクトに入れたいと考えています。

この秋から2月にかけての議論の中で、金額をお示しするのは難しいと思いますので、この事業をこう進めたいという議論をしていただいて、内部として詰めていきたいと考えています。

会長； 10月までに出す素案というのは、どのくらいの量を提示するのでしょうか。

事務局； どのくらいの量になるか、数については未定ですが、一つをご提示して議論いただくということは考えていません。

委員； 素案については平成24年度分を含めて出すのか、どのような流れなのか、もう一度説明をお願いします。

事務局； アクションプランとしては平成25年度からですが、現在すでに着手している事業がそのままアクションプランに引き継がれていくものもあります。秋までにお示ししたいのは、今もやっているが、平成25年度以降も力を入れていきたい事業をご提示したいと考えています。また、平成25年度からの新規の事業もあれば、内部で議論してご提示したいと思います。

予算との関連ですが、机上の空論にならないようにできるだけご提示したいと考えていますが、いろいろなところで計画の積算をお願いする都合もありますので、まずは市としてこの事業に力を入れていきたいという方向性を先に決めたいと思います。

流れとしては、平成25年度からではなくて平成23年度からの事業も継続的に考えています。例えば、空き家調査ですが平成25年度からのことも視野に入れて、その前にデータを把握するため今年から着手していますが、一連の流れの中で動いているとご理解いただきたいと思います。

平成25年度からの計画ですが、考え方については平成24年度の秋ごろまでに決めたいと考えています。

委員； 今現在、自治振興課で進めている「市民協働のまちづくり」と重なる部分が多いと思いますが、どのように考えていますか。

事務局； 「市民協働のまちづくり」との関連については、荒川地区の地域審議会でも同じ質問が出ましたが、重なる部分があっという間だと思いますし、それが本来で

はないかと感じています。

さきほどの合併市町村基本計画と総合計画の議論もありましたが、「まちづくり」の目標は同じですので、重なる部分は大いに重なっていると思います。

ただ、行政でないとできない部分もありますし、一緒に進めていく部分もありますので、その辺の調整については意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

また、秋までの議論には、われわれのスタッフのほかにも、各支所でまちづくり協議会の担当をしている職員の代表を含めて議論していきます。

会 長； 10月には説明を聞くだけなのですか。いろいろと意見を言っていれば、1回では終わらないのではないのでしょうか。

事務局； 予定としては事前に配付しますので、見ておいていただき、当日も意見をを出していただきたいと思います。ご議論のイメージとしては、これがいいとかあれがいいと決めるのではなく、こういう考えが足りない、これについては別の方向から考えたほうがいいのかというような意見を出していただきたいと考えています。

第3回に調整とありますが、地域審議会の中での調整もありますし、意見を受けての内部の調整もあります。

委 員； 資料2 - 2の中の将来都市像に「協働と自律」とありますが、「自律」にした意味は何でしょうか。

事務局； 「自立」と「自律」がある中で、自ら率先していくという意味で「自律」を使っています。

委 員； 戦略プロジェクトは地区ごとに作るのですか。

事務局； 市全体で一つの素案を作ることになりませんが、地区ごとに意見を出していただきたいと思います。

委 員； 人口は想定したように減っているということですが、全体的にどんな状況なのでしょう。

事務局； 地域によって減少する割合に差はありますが、全地区において減少しています。一定の条件やルールにおいて推計した想定と、残念ながらほぼ同じ結果となりました。

想定どおりとなっている減少を阻止するための、柱となるプロジェクトだと思っただき、それについての意見を秋以降いただきたいと思います。

会 長； 地区ごとの意見を、どのように調整するのですか。

事務局； 五つの地区があるので、各地区で意見が違って当たり前だと思います。

五つの戦略プロジェクトがありますが、雇用の確保や子育てなど各地区共通の部分もあります。地域のエゴではなく、市全体でまちづくりを考えた場合のこの地区のこの要望は大事ではないかという認知の仕方は必要ですし、多数決で決めるものではありません。

共通課題と個別課題が出てくるとは思いますが、引っ張り合いをするのではなく、この地区のこの個性を活かしていこうというような議論に発展させていきたいと思っています。

会 長； 全地区合同の意見交換は行わないで、どうやってまとめるのですか。

事 務 局； 非常に難しい問題ですが、行政が動いて、各地区で聞いたものをご提示する方法しか今のところはないと思います。

5地区全体の連絡協議会的なものについては、各地区の地域審議会で議論されていくと思いますし、地域審議会の在り方についても考えなければならないと思います。

当初、五つの地区に分けた理由は、おそらく中心部だけが栄えないように、各地区の個性を大事にしたいという意味からだったと思います。

今のところ、5地区全体のことについてご議論いただける制度というのは市議会だけとなっています。

委 員； 各地区の特性を大事にしていくというのは、なくするわけにはいかないと思います。

先日、区長会の役員会で「市民協働のまちづくり」について5地区の進捗状況を説明していただきましたが、大変よく分かりました。

地域審議会についても、事務局や地域振興担当が意見交換をしていると思いますし、われわれが違いを分かるような説明会が必要であるという認識でいいのではないのでしょうか。

会 長； 今年度の進め方について、この方法で進めてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

6. その他

会 長； その他について、事務局からありますか。

事 務 局； 6月15日の市報でお知らせしましたが、市長のふれあいトークについて、それぞれの地区ごとに昼夜1回ずつとなっています。この村上地区は教育情報センターで開催されますので、ぜひ審議委員のみなさんにもご参加いただきたいと思います。

それでは、閉会のあいさつを副会長からお願いします。

副 会 長； 今日のご多用の中ご参加いただき、諮問された事項について、原案のとおり進めることでご了解いただきありがとうございました。

私は退職してから8年でして、4年前から大月区の区長を務めてきました。その中で感じたのは、目標を明確にしてピンポイントで活動したものは、住民が前向きに取り組んでくれます。3月11日の地震の時は、年金だけの世帯が多い中、大月区の全世帯から500円以上の義援金が集まりました。

この地域審議会も住民の日々の生活に関わっている立場から、何かお役に立てるような意見を一つでもお話できればありがたいと思います。充実した会議になることを祈りながら閉会とさせていただきます。

7. 閉会 (15:40)